

令和 5 年 1 2 月

定例農業委員会総会 議事録

令和 5 年 1 2 月 1 1 日（月）

宗像市農業委員会

令和5年12月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和５年１２月１１日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和５年１２月１１日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和５年１２月１１日 午後４時３０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席２３人 欠席１人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	梶谷 泰臣	○
２	薄 幸一	○	１４	寺尾 悦治	○
３	山田 堅	○	１５	石松 健一郎	○
４	田中 清和	○	１６	黒石 克巳	○
５	村山 和弘	○	１７	原田 義久	○
６	中山 博之	○	１８	栗野 通孝	○
７	吉田 直行	○	１９	深田 誠	○
８	福嶋 仁士	○	２０	田中 康雄	○
９	岩佐 政子	○	２１	白木 晋平	×
１０	松井 徳一郎	○	２２	中村 和嘉	○
１１	山下 隆広	○	２３	吉永 和義	○
１２	吉武 順子	○	２４	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	８番	福嶋 仁士		９番	岩佐 政子

令和5年12月定例農業委員会総会会議結果

- | | | |
|-------|---|----------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第3号議案 | あっせんの申出について
受付NO1
受付NO2 | 承認
承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1
受付NO2 | 承認
承認 |
| 第5号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|----------------------|
| 第1号 | 農地法第4条の規定による届出について |
| 第2号 | 農地法第5条の規定による届出について |
| 第3号 | 宗像市地域別農地賃借料情報の提供について |

○議長

令和5年12月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は23名です。よって、令和5年12月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を行います。

○議長

この辺りの地域は、以前、砂をとっていた地域になります。その後、農地として利用されている状況です。譲渡人のお二人は高齢となり、耕作をされていない状況で、近くで●●さんが耕作等をされているので相談をしたら、話がまとまっています。特に問題はないと考えています。ご審議お願いします。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人についての説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

この地域、農業されている方はおられません。3年くらい前まで、米を作っておられましたが、その後、何も作られていなくて自己保全の状態でした。6ページを見ていただきますと566番1が●●さんが所有されている部分で、県道と同じ高さまで地上げされています。565番ですけども、566番1の高さまで地上げして、高さを揃え、畑として利用したいということで●●さんから伺っています。あとは564番との境ですが、ここに関しましては、長い法面になりますが、30度程度の法面になると聞いています。また、素掘りにはなりますが水路も設置されるということで、周辺に影響を及ぼすことはないと考えています。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

先ほど、現地を確認してきました。周辺が概ね畑の現況で、田も少し残っていますが、先ほど担当地区委員が言われたように、米は作っていない状況なので、埋め立てて畑にすることは隣の敷地に影響はなく、水路もきちんと確保されるということで特に問題ないと思います。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査A班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。受付NO1については、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の議案の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人は、宗像市●●で●●を運営している●●になります。平成30年に現在の場所に移転されましたが、今では園児の数も倍以上になり、園庭も足りない、駐車場も足りないということで、隣の●●さんの農地を譲り受けて園舎をつくることになっています。地元の農事組合長の承諾も得ておりますのでよろしくお願いします。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

先ほど、現地を確認してきました。北側にもととの園舎があり、南側に用地を確保して園児の増員に対応したいということだと思いますので、特に問題はないと思います。以上になります。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての議案説明と、担当地区委員、現地調査A班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第4号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。第4号議案には2件の案件が申請されています。受付NO1及び受付NO2について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1及び受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1及び受付NO2の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

受付NO1及び受付NO2のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1及び受付NO2のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

次に、第5号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO4について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第5号議案の受付NO1から受付NO4について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO4について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO1から受付NO4について、所有権移転について承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO4について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第6号議案について、資料により説明）

○山口議長

ただいま、事務局から第6号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和5年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は3件であります。報告事項第1

号「農地法第4条の規定による届出について」、報告事項第2号「農地法第5条の規定による届出について」、報告事項第3号「宗像市地域別農地賃借料情報の提供について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号、報告事項第2号、報告事項第3号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号から報告事項第3号について説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

○委員

賃借料で物納に関して金額に変更しているという説明でしたが、一俵どのくらいの金額で計算していますか。

○事務局

一俵あたり12000円で計算しています。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○議長

ほかに、ご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和5年12月定例委員会総会は閉会いたします。